

令和7年度第1回 小林市国民健康保険運営協議会 議事録
(令和7年6月議会関係)

【開催日時】 令和7年5月29日(木曜)
午後7時00分から午後7時50分まで

【開催場所】 小林市役所 本館2階 会議室1

【出席者】 委員
公益代表 高妻 賢士 会長
吉脇 辰男 副会長
中田 照明 委員
柿木 由紀子 委員
保険医代表 松元 直樹 委員
被保険者代表 岩松 浩 委員
竹山 真弓美 委員
有木 鈴子 委員
中村 真由美 委員

事務局
市民生活部長 税所 將晃
ほけん課
ほけん課長 岩下 経一郎
総務グループ 谷山 真紀
納税グループ 山元 康敬
後期グループ 児玉 三千代
国保グループ 山下 祐徳
健康推進課
健康推進グループ 山内 里美
健康推進グループ 川原 真砂子

【欠席者】 委員
保険医代表 園田 定彦 委員
竹之内 剛 委員
小城 研二 委員
被用者保険代表 富田 洋平 委員

【会議成立の要件】 13名中9名出席。出席者が過半数につき会議は成立した。

【次第及び議事結果】

- 1 開会
岩下ほけん課長 が進行を行った。
会議録作成のため会議内容を録音すること及び会議が成立することを伝え開会。

- 2 委嘱状交付
任期の更新により、会議の出席者に 税所市民生活部長 より委嘱状の交付を行う。
各委員から自己紹介と事務局側の自己紹介を行う。
会長・会長代理の選任
新たな任期期間により、会長・会長代理を公益代表より選任することについて確認。
→了承。
会長・会長代理について、事務局より 会長 高妻委員、会長代理吉脇委員 を提案する。
→了承。

- 3 会長あいさつ
高妻会長 があいさつを行った。
足元の悪い中、また、時期的に半袖の方もいらっしゃるが、気温が20度下回り、寒い中お集まりいただき本当にありがとうございます。
第1回目で6月議会に向けた条例の一部改正と補正予算案が議案になっています。
議事についてご意見ご質問等ございましたらお聞かせいただきたい。

- 4 事務局あいさつ
税所市民生活部長 があいさつを行った。
例年より梅雨入りが早く、本日はお忙しい中で出席いただきありがとうございます。
委員の改選があり、新任3名、再任10名で、全員で13名の方に、お引き受けいただき、各立場で、新たな視点でご意見を賜りたい。
国保運営は、年々被保険者数の減少により厳しい状況になっている。
令和6年度は、9年ぶりに税率改定を行い、被保険者の負担になったが、皆様の理解により、昨年度と同じ収納率が見込まれている。今後も健全な国保運営に努めていく。
令和8年度には、こども・子育て支援金が保険税に加算される。今後は、詳細が国からでたら説明をします。
本日は6月議会に上程する議案のご審議をしていただきますので、皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。

5 議長選出 慣例により高妻会長が議長を務めた。

6 議事

議題1 小林市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

- ・ 谷山が 概要の説明を行った。
- ・ 1 ページ

国民健康保険税の賦課限度額の引き上げについて、法令の改正により基礎課税額が 65 万から 66 万円に、後期高齢者支援金等課税額が 22 万円から 24 万円に引き上げられ、介護納付金分を併せた限度額は 106 万円から 109 万円になる。これにより限度額を超える世帯が 3 世帯減少し、約 407 万円の増収が見込まれる。

国民健康保険税の軽減対象の拡大について、法令の改正により被保険者数に応じて控除する基準の金額が 5 割軽減で 29 万 5,000 円から 30 万 5,000 円に、2 割軽減で 54 万 5,000 円から 56 万円に引き上げられる。これにより軽減を受ける世帯が 27 世帯増加し、約 148 万円の減収が見込まれる。

- ・ 2 ページ

国民健康保険税に係る税率及び税額の改定について、被保険者数が年々減少する一方で、高齢化や医療の高度化により 1 人当たりの医療費は増加し、今後、国民健康保健事業に財源不足が生じる。

令和 6 年中の市民税申告の所得情報を基に市長協議の時点で試算したところ、国民健康保険税の収入が予算額に対して約 1,346 万円不足すると見込まれる。

この不足額について、税率の改定を行うか余剰金で補てんするかを協議し、令和 6 年に税率改定による赤字枠の減少、令和 8 年度の子ども・子育て支援金基金を追加予定されること等から、税率改定を行わないこととし、不足分については、(表 3) の赤字補填財源より不足分を補うことと考えている。

意見、質疑

- ・ (会長) 子ども・子育て支援金に関して今の現在ではどこまで、把握されているのか教えほしい。

(岩下課長) 子ども子育て支援金は、国は令和 8 年度から賦課することが決まっている。国保の情報誌等では若干の情報はあるが、正式な通知等が全くない。国も法の整備をしている状況で、年度内に情報が出されると思われる。

現状、国保税では、被保険者 1 人当たり月に 400 円程度ではどの情報ぐらい。詳細がわかったら説明していきたいと思っています。

承認の可否→ 承認

議題2 令和7年度 小林市国民健康保健事業特別会計 6月補正予算(案)について
・ 3ページ

国民健康保険税の1,349万6,000円の減額補正は、税率改定後の予算不足分を計上し、それを補てんするため、前年度繰越金からの運用額1,349万6,000円を計上している。

意見、質疑

- ・ (中田委員) 予算科目 3 使用料及び手数料 はどのような歳入なのか。
(山元主幹) 保険税に係る納期限が過ぎた方に対し、督促状を発送します。
その手数料として100円徴収したお金を歳入している。
- ・ (中田委員) 補正予算案自体ではないが、国保税の不足分について。
繰越金を補填をするので、表3の赤字補てん財源の繰越金が目減りしていく。
今後も財源が不足した場合に、繰越金から補てんしていくと、いずれその繰越金
が崩壊すると思われる。先々の見込みについて伺いたい。
(岩下課長) 令和6年度は当初の予定では基金を1億円の予算だったが、6,000
万円の充当を行う。今後、歳入が下がると、繰越金や基金の充当が出てくるの
で、目減りしていくことになる。
そのため、令和6年の税率を9年ぶりに改正し、保険税での歳入が見込め、今
後はなるべく基金や繰越金は使わない健全な運用にしていきたい。

承認の可否→ 承認

議長降任

7 特定健診について

- ・ 健康推進課山内主幹 より発送した健診案内文書により特定健診・がん検診の内容と健幸こぼやし21第三次の概要版の説明を行った。
- ・ 今年度も、6月1日から来年の1月31日までの機関で実施する。

※検診について

- ・ ピンク色の用紙は、受診できる検診を表示した一覧。対象の方は○が記載されている検診が受診できる。
- ・ A3サイズ用の紙に受診の仕方や日程などを記載している。会場に集まる集団検診と病院で受診できる個別健診があり、受付の開始が6月4日水曜日から個別健診は各医療機関へ予約して受診していただくことになる。受付の開始が6月4日水曜日から集団検診はインターネットで予約する方法と電話予約する方法がある。
- ・ 今年度からの新たな取り組みで骨粗鬆症骨粗鬆症検診(集団検診のみ)の実施。

レディース健診（お子様連れ受診されやすい環境、夜間健診）を始めます。
検診率が伸び悩みから、取り組みを積み重ねること受診率を上げる取り組みを、健康推進課とほけん課とで協力して実施していきたい。
委員からも、検診、受診率、について意見をいただきたい。

※健幸こぼやし 21（第三次）について

健康増進法で定められてる健康づくりの内容を定めた計画書になる。
今年度が改定の年になり、令和 18 年度までの、12 年間の計画を立てた。
これまでの計画では、健康の部門である健康推進課が計画していた。市の健康のまちづくりの基本方針と重複部分があることから、統合して名称を、「健幸こぼやし 21」に変えている。

1 ページ説明

基本方針で目標を、「一人一人がいつまでも健幸で輝けるまちこぼやし」という将来像を掲げている。実現のため、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指すための様々な取り組みをしていく。

2 ページ説明

平均寿命や国保の医療費など小林市の現状を掲載。

3～5 ページ説明

市民の皆様と取組みたい健康づくりについて掲載。
栄養と食生活、身体活動と運動、休養睡眠、飲酒、喫煙、歯口腔の健康、癌、心の健康など、各部門別で取組む内容を掲載。

この取組みは健康推進課だけではできない。市役所も全庁的に協力し、取組んでいく内容になる。

様々な場面で「健幸こぼやし 21」を市民へ周知していく。

今まで実施していた年代別の取組みを女性の視点を新しい計画に加えている。

休養や睡眠も注目され、市民への周知を考えながら取組んでいく。

これからも、飲酒や、禁煙についても呼びかけを行う。

取組の中で、検診を受診して自身の体を知ることが大切になる。なので検診も合わせた計画の推進を行っていく。詳しくは概要版をご覧ください。

また、各種団体で健康教育の要望について、保健師が対応します。ご活用ください。

意見・質問

- ・（岩松委員）自分は野尻在住だが、野尻地区での検診予約が取れない。

1 日の予約人数等を増やせないか。

（山内主幹）検診を集団検診に関しては委託で実施している。

特に特定健診は、食事抜きで健診を行うことから、午前中だけの実施になる。

1 日の検診人数を増やすことはすぐには対応がむずかしい。

なので、個別検診の方をお願いをして勧めている。

- ・ (吉脇委員) 個別健診の受診期間について、他の自治体では2・3月まで実施している。小林でも実施期間を延ばすことはできないのか。
 (山内主幹) 検診期間は、これまでも検討を続けている。現状は、医師の協力が必要になることから、西諸医師会と協議した広域での統一した取組をしている。ただ、これからも受診率を上げるために検討を継続していきたい。
- ・ (柿木会長) 個人検診の子宮がん検診の欄に市立病院がある。婦人科があるのか。
 (山内主幹) 市立病院は婦人科はある。ただし受診には予約が必要になっている。
- ・ (高妻会長) 肺がん検診とヘリカルCTとの関連、同じも検診になるのか。
 (山内主幹) 肺がん検診と結核検診は同じレントゲン検査になる。令和6年から統一された。特段どちらの検査をする等の申出は不要です。結果から必要な場合は喀痰検査までを行う。わかりにくいところもあるため、検診の周知方法についても今後も検討していく。
- ・ (高妻会長) 帯状疱疹予防接種の自己負担費用が高いことについて。
 (山内主幹) 担当が違うのだが、負担額は検討を重ねて決定している。
- ・ (吉脇委員) 肺がん検診と結核レントゲン検診について
 以前、保健センターでレントゲン検診を受けたが違う検診なのか。
 (山内主幹) 保健センターで予約なしの検診ならば、肺がん検診になる。ヘリカルCTは、病院で実施するCTより少ない放射線量の健診検査になる。また、精密検査ではなく、1種類の検診になる。

他にも疑問があれば、健康推進課にお問い合わせください。

8 連絡事項

- ・ 次回開催予定
 第2回を令和7年8月中を開催予定として案内。
- ・ そのほかの質疑について
 特になし。

9 閉会

令和7年6月11日記載